

四半期報告書

(2020年度第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

三菱商事株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、四半期レビュー報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
3 【経営上の重要な契約等】	9
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
(1) 【株式の総数等】	10
(2) 【新株予約権等の状況】	11
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	16
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	16
(5) 【大株主の状況】	17
(6) 【議決権の状況】	19
2 【役員の状況】	20
第4 【経理の状況】	21
1 【要約四半期連結財務諸表】	22
(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】	22
(2) 【要約四半期連結損益計算書】	24
(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】	26
(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】	28
(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	29
2 【その他】	53
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	54

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 2020年度第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 三菱商事株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 垣内 威彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

【電話番号】 (03)3210-2121 (受付案内台)

【事務連絡者氏名】 主計部 予・決算管理チーム 西原 直

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

【電話番号】 (03)3210-2121 (受付案内台)

【事務連絡者氏名】 主計部 予・決算管理チーム 西原 直

【縦覧に供する場所】 中部支社
(名古屋市中村区名駅三丁目28番12号)

関西支社
(大阪市北区梅田二丁目2番22号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		2019年度 第2四半期連結 累計期間	2020年度 第2四半期連結 累計期間	2019年度
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
収益 (第2四半期連結会計期間)	百万円	7,723,892 (3,782,580)	5,728,347 (3,060,912)	14,779,734
売上総利益	〃	903,078	761,246	1,789,131
四半期(当期)純利益 (当社の所有者に帰属) (第2四半期連結会計期間)	〃	242,359 (81,120)	86,687 (50,026)	535,353
四半期(当期)包括利益 (当社の所有者に帰属)	〃	6,794	139,656	25,839
当社の所有者に帰属する持分	〃	5,422,301	5,247,676	5,227,359
総資産額	〃	17,532,294	17,798,836	18,049,661
基本的1株当たり四半期(当期)純利益 (当社の所有者に帰属) (第2四半期連結会計期間)	円	154.97 (52.49)	58.68 (33.90)	348.50
希薄化後1株当たり四半期(当期)純利益 (当社の所有者に帰属)	〃	154.64	58.55	347.71
当社所有者帰属持分比率	%	30.9	29.5	29.0
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	360,135	617,643	849,728
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	25,119	△213,853	△500,727
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△329,776	△191,904	△156,629
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	〃	1,201,842	1,537,799	1,322,812

(注) 1. 当社は、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して連結財務諸表を作成しています。

2. 当社の所有者に帰属する持分は、非支配持分を除く当社の所有者に帰属する資本の部の金額を表示しており、当社所有者帰属持分比率は、当該金額にて計算しています。

2 【事業の内容】

当社グループは、国内外のネットワークを通じて、生活、モビリティ・インフラ、エネルギー・電力といった各種産業分野において、川上の天然資源開発から川中での多種多様な商品の売買や製造、川下でのコンシューマー向け商品・サービスの提供を行うほか、金融・物流事業といったサービス分野を含めて全産業を俯瞰する総合力を活かした新しいビジネスモデルや新技術の事業化、新たなサービスの開発・提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しています。

当社はこれらの事業を、取扱商品又はサービスの内容に応じて複数の営業グループに区分しており、それぞれの事業は、当社の各事業部門及びその直轄の関係会社（連結子会社 1,306社、持分法適用会社 465社）により推進しています。

事業セグメントごとの取扱商品又はサービスの内容、及び主要な関係会社は以下のとおりです。

	取扱商品又はサービスの内容	主要な連結子会社	主要な持分法適用会社
天然ガス	天然ガス、原油、LNG 他	CUTBANK DAWSON GAS RESOURCES DIAMOND GAS HOLDINGS DIAMOND GAS SAKHALIN	BRUNEI LNG JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) MI BERAU
総合素材	炭素、鉄鋼製品、機能素材 他	メタルワン CAPE FLATTERY SILICA MINES 他	MCC DEVELOPMENT MITSUBISHI CEMENT
石油・化学	石油製品、石油化学製品、基礎化学製品 他	中央化学 三菱商事エネルギー 三菱商事ケミカル 三菱商事プラスチック	アストモスエネルギー サウディ石油化学 EXPORTADORA DE SAL METANOL DE ORIENTE, METOR
金属資源	原料炭、銅、鉄鉱石、アルミ 他	ジエコ 三菱商事RTMジャパン MITSUBISHI CORPORATION RTM INTERNATIONAL MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	ANGLO AMERICAN QUELLAVECO. ANGLO AMERICAN SUR. COMPANIA MINERA DEL PACIFICO IRON ORE COMPANY OF CANADA MOZAL
産業インフラ	プラント、エンジニアリング、産業機械、船舶・宇宙 他	千代田化工建設 レンタルのニッケン	MITSUBISHI ELEVATOR HONG KONG
自動車・モビリティ	自動車、モビリティ関連 他	DIPO STAR FINANCE ISUZU UTE AUSTRALIA TRI PETCH ISUZU SALES	三菱自動車工業 KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS MITSUBISHI MOTORS KRAMA YUDHA SALES INDONESIA
食品産業	食糧、生鮮品、加工食品、食品素材 他	三菱商事ライフサイエンス CERMAQ INDIANA PACKERS PRINCES	伊藤ハム米久ホールディングス OLAM INTERNATIONAL
コンシューマー産業	小売・流通、物流、ヘルスケア、衣料、タイヤ 他	エム・シー・ヘルスケア 日本ケアサプライ 三菱商事ファッション 三菱商事ロジスティクス 三菱食品 ローソン	ライフコーポレーション ロイヤリティマーケティング TOYO TIRE
電力ソリューション	電力関連事業 他	三菱商事パワー 三菱商事マシナリ DIAMOND GENERATING ASIA DIAMOND GENERATING CORPORATION DIAMOND GENERATING EUROPE DIAMOND TRANSMISSION CORPORATION ENECO GROEP NEXAMP	リチウムエナジージャパン OVO GROUP
複合都市開発	企業投資、リース、不動産・都市開発、水、交通 他	MCアビエーション・パートナーズ 三菱商事都市開発 三菱商事・ユービーエス・リアルティ DIAMOND REALTY INVESTMENTS	三菱オートリース・ホールディング 三菱UFJリース
その他	財務、経理、人事、総務関連、IT、保険 他	三菱商事フィナンシャルサービス MC FINANCE & CONSULTING ASIA MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	

現地法人	複数の商品を取扱う総合商社であり、主要な海外拠点において、当社と同様に多種多様な活動を行っている。	欧州三菱商事会社 北米三菱商事会社 三菱商事（上海）有限公司
------	---	--------------------------------------

（注）連結対象会社数は、連結子会社が連結経理処理している関係会社1,260社が含まれています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は次のとおりです。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前連結会計年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであり、文中の下線部分に変更箇所です。

なお、本四半期報告書提出日現在における、新型コロナウイルス感染症が当社の営業グループの各事業に与えた又は与えると見込まれる影響につきましては、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(4) 事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題（新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響）」をご参照ください。

① 世界マクロ経済環境の変化によるリスク

当社はグローバルにビジネスを展開しており、当社の業績も、国内の景気動向とともに、海外諸国の経済動向の影響を受けます。

例えば、エネルギー資源や金属資源の価格が下落する場合には、当社の資源関連の輸入取引や事業投資の収益が影響を受けることとなります。更に、世界景気の冷え込みは、プラント、建設機械用部品、自動車、鉄鋼製品、鉄鋼原料、化学品などの当社の輸出関連ビジネス全般にも影響を与えることとなります。

また、当社は、タイ、インドネシアで、日本の自動車メーカーと協同で自動車の組立工場、販売会社、販売金融会社を設立し、広範な自動車事業を展開していますが、自動車の販売台数はこれらの国の内需に連関するため、タイ、インドネシア両国の経済動向は当社の自動車事業から得られる収益に大きく影響を与えることとなります。

当第2四半期連結累計期間の経済環境は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により急速に落ち込んだ主要国経済が最悪期を脱し、一部持ち直しに転じました。しかし、欧米では感染がまだ収束せず、一部の新興国でも感染がまだ拡大しているなど、楽観できない状況が続いており、世界経済の回復に想定以上の時間を要するリスクもあることから、動向を注視しています。

② 市場リスク

以下「当期純利益」は、「当社の所有者に帰属する当期純利益」を指しています。

a. 商品市況リスク

(エネルギー資源)

当社は北米、東南アジア、豪州などにおいて、天然ガス・石油の生産・開発事業、液化天然ガス（LNG）事業を行っており、原油・ガス価格は当社の業績に少なからぬ影響を与えます。

2020年の原油（Dubai）価格は、1月初めに米イランの軍事衝突の可能性が高まり70米ドル/バレル近辺まで上昇して始まりました。その後、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って原油需要は急減し、特に感染拡大が懸念され始めた3月から4月半ばにかけて価格が暴落しましたが、それ以降は一転して急反発しました。これは主に、OPECプラスの産油国が協調して減産体制を敷いたことによるものです。7月には40米ドル/バレルにまで値を戻し、現在もこの水準で落ち着いています。

当初、原油需要は、本年後半までに、コロナ禍以前の水準に徐々に回復するとの見方が大勢でしたが、足元では今冬の感染再拡大が懸念され始めており、原油需要の本格的な回復は2021年半ば以降に持ち越される可能性が高く、原油価格もしばらく上値の重い展開となるものと見られます。

原油市場を左右する主要材料としては、中東の地政学的リスク、米中貿易摩擦なども挙げられますが、2020年はコロナ禍の影響が非常に大きなものとなっています。

また、当社のLNG販売は長期契約が大部分を占めるものの、一部はスポット契約にて販売しています。アジアのスポット価格は、2020年1月初めには百万Btu（英国熱量単位）当たり5米ドル台であったところ、暖冬の影響による価格軟化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う需要低下もあり、4月・5月には、過去最低水準の1米ドル台まで下落した局面もありました。その後、アジア各国での経済再開及び夏季の電力需要拡大等によりスポットカーゴの需要が持ち直し、9月末時点では5米ドル台まで回復しています。

LNG価格は多くが原油価格にリンクしており、1バレル当たりの原油価格が1米ドル変動すると、当社の当期純利益は主に持分法による投資損益を通じてLNG・原油合わせて年間25億円増減すると試算されます。ただし、LNG・原油の価格変動が当社の業績に影響を及ぼすまでにはタイムラグがあるため、価格変動が直ちに業績に反映されるとは限りません。

(金属資源)

当社は、100%出資子会社の三菱デベロップメント社（MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY LTD、本社：豪州ブリスベン、以下「MDP社」）を通じて、製鉄用の原料炭を販売しており、石炭価格の変動はMDP社の収益を通じて当社の業績に影響を与えます。また、MDP社の収益は、石炭価格の変動の他にも、豪ドル・米ドル・円の為替レートの変動や悪天候、労働争議等の要因にも影響を受けます。

銅についても、生産者としての価格変動リスクを負っています。1トン当たりの価格が100米ドル変動すると連結純利益で年間13億円の変動をもたらす（1ポンド当たりの価格が0.1米ドル変動すると当期純利益で年間28億円の変動をもたらす）と試算されますが、粗鉱品位、生産・操業状況、再投資計画（設備投資）等、価格変動以外の要素からも影響を受けるため、銅の価格のみで単純に決定されない場合があります。

なお、生産・開発計画は長期間に及ぶため、短期的な価格の動向よりも中長期的な価格見通しの方が、投資の評価により重要な影響を与えます。商品市況の長期的な低迷が想定される場合には、保有する「有形固定資産」や「持分法で会計処理される投資」などの減損を通じて、業績に影響を与える可能性があります。

b. 為替リスク

当社は、輸出入、及び外国間などの貿易取引において外貨建ての決済を行うことに伴い、円に対する外国通貨レートの変動リスクを負っています。これらの取引では先物為替予約などによるヘッジ策を講じていますが、それによって完全に為替リスクが回避される保証はありません。

また、海外における事業からの受取配当金や海外連結子会社・持分法適用関連会社の持分損益の連結純利益に占める割合が比較的高く、これらの収益の多くが外貨建てであり、当社の報告通貨が円であることから、外国通貨に対して円高が進むと連結純利益にマイナスのインパクトを与えます。当社の試算では米ドル・円のレートが1円変動すると、連結純利益に年間約15億円の変動をもたらします。

更に、当社の海外事業への投資については、円高が進行すると在外営業活動体の換算差額を通じて自己資本が減少するリスクがあります。このため、大口の投資については必要に応じて為替リスクのヘッジをするなどの施策を実行していますが、完全にリスクが回避できるわけではありません。

⑦ 自然災害等の危機的な事象発生によるリスク

地震、大雨、洪水などの自然災害・異常気象や、新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の新興感染症、大規模事故、テロ・暴動、その他予期せぬ危機的な事象が発生した場合、当社の社員・事業所・設備やシステムなどに対する被害が発生し、営業・生産活動に支障が生じる可能性があります。

当社では、緊急危機対策本部を設置し、危機発生時における当社関係者の安全確保・安否確認等の初動対応、重要業務の事業継続計画（BCP）の整備、建物・設備・システム等の耐震対策（データ等のバックアップを含む）、定期訓練、必要物資の備蓄等の各種対策を講じています。また、あらゆる事象を想定したリスク・影響度分析に基づく初動対応・事業継続計画（BCP）の策定、継続的なPDCAサイクルの実施等の包括的なマネジメント活動である事業継続マネジメント（BCM）を推進し、各種危機に備えています。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に関しては、産業医を加えた緊急危機対策本部が、「社員の感染予防・感染拡大防止」と「適切な事業継続」の観点から、必要な措置を迅速に実行しています。国内においては、緊急事態宣言下では、社員の安全を最優先とする方針の下、衛生管理の徹底や出張・会食の自粛、在宅勤務を原則とするなどの緊急対応を実行しました。緊急事態宣言解除後は、十分な感染予防策を講じた上で、出社と在宅勤務を最適な形で組み合わせた勤務体制に移行し事業推進を図っています。今後も感染状況を見極め、政府・自治体の方針も踏まえ、都度必要な措置を講じていきます。また、海外についても、各国の感染拡大状況や医療状況を個々に見極め、迅速に社員や家族の国外退避や在宅勤務体制への移行を行ってきました。引き続き各国の情勢や規制に応じ、安全状況を十分に確認した上で、適切な事業継続を図っていきます。

しかし、全ての被害や影響を回避できるとは限らず、かかる事象の発生時には当社の業績は影響を受ける可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(以下「四半期純利益」は「当社の所有者に帰属する四半期純利益」を指しています。)

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社及び連結子会社の財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目の詳細は、「要約四半期連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」を参照ください。

(2) 業績

当第2四半期連結累計期間の経済環境は、新型コロナウイルスの感染拡大による打撃から中国経済がいち早く回復に転じ、日米欧の経済も最悪期を脱しました。しかしながら、一部の新興国は景気の下押し圧力が続き、経済の低迷が見られました。

このような環境の下、当第2四半期連結累計期間の収益は、石油事業や鉄鋼製品事業における取引減少などにより、前第2四半期連結累計期間を1兆9,956億円(26%)下回る5兆7,283億円となりました。

売上総利益は、豪州原料炭事業における市況下落やCVS事業における加盟店収入の減少などにより、前第2四半期連結累計期間を1,419億円(16%)下回る7,612億円となりました。

販売費及び一般管理費は、新型コロナウイルスの影響による営業活動の縮小などにより、前第2四半期連結累計期間から231億円(3%)減少し、6,879億円となりました。

有価証券損益は、ファンド評価損益の悪化、及び前年同期の千代田化工建設の子会社化に伴う公正価値評価益の反動などにより、前第2四半期連結累計期間を101億円(38%)下回る168億円(利益)となりました。

固定資産減損損失は、前年同期に計上した船舶設備に係る減損損失の反動などにより、前第2四半期連結累計期間から40億円(56%)改善し31億円となりました。

その他の損益は、為替関連損益の変動などにより、前第2四半期連結累計期間から84億円(59%)改善し、58億円(損失)となりました。

金融収益は、資源関連投資先からの受取配当金の減少や米ドル金利の低下による受取利息の減少などにより、前第2四半期連結累計期間を406億円(48%)下回る445億円となりました。

持分法による投資損益は、三菱自動車工業における固定資産の減損や販売台数の減少などにより、前第2四半期連結累計期間を671億円(63%)下回る398億円(利益)となりました。

これらの結果、税引前利益は、前第2四半期連結累計期間を2,129億円(60%)下回る1,435億円となりました。

以上により、四半期純利益は、前第2四半期連結累計期間を1,557億円(64%)下回る867億円となりました。

事業セグメント別の業績を示すと次のとおりです。

a. 天然ガス

天然ガスグループは、北米、東南アジア、豪州、ロシアなどにおいて、天然ガス・原油の生産・開発事業、液化天然ガス(LNG)事業などを行っています。

当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は86億円となり、前第2四半期連結累計期間と比較して343億円の減少となりました。これは、LNG関連事業における受取配当金や持分利益の減少などにより減益となったものです。

b. 総合素材

総合素材グループは、自動車・モビリティや建設・インフラなどといった対面業界において、炭素、鉄鋼製品、機能素材など多岐にわたる素材の販売取引、事業開発、事業投資を行っています。

当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は5億円(損失)となり、前第2四半期連結累計期間と比較して178億円の減少となりました。これは、鉄鋼製品事業における持分利益や炭素事業における事業利益の減少などにより減益となったものです。

c. 石油・化学

石油・化学グループは、原油、石油製品、LPG、エチレン、メタノール、塩、アンモニア、プラスチック、肥料な

ど幅広い石油・化学関連分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は135億円となり、前第2四半期連結累計期間と比較して356億円の増加となりました。これは、前年同期に「原価」等に計上したシンガポールの原油・石油製品トレーディング会社における原油デリバティブ取引関連損失342億円の反動などにより増益となったものです。

d. 金属資源

金属資源グループは、原料炭、銅、鉄鉱石、アルミといった金属資源への投資・開発などを通じて事業経営に携わると共に、グローバルネットワークを通じた鉄鋼原料、非鉄原料・製品における質の高いサービスや機能を活かし、供給体制を強化しています。

当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は353億円となり、前第2四半期連結累計期間と比較して543億円の減少となりました。これは、豪州原料炭事業における市況下落による影響などにより減益となったものです。

e. 産業インフラ

産業インフラグループは、エネルギーインフラ、産業プラント、工作機械、農業機械、鉱山機械、エレベーター、エスカレーター、船舶、宇宙航空関連機器など幅広い分野における事業及び関連する取引などを行っています。

当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は137億円となり、前第2四半期連結累計期間と比較して122億円の減少となりました。これは、前年同期に計上した千代田化工建設子会社化に伴う一過性利益の反動などにより減益となったものです。

f. 自動車・モビリティ

自動車・モビリティグループは、乗用車・商用車の販売や販売金融を中心に、生産、アフターサービスも含め一連のバリューチェーン事業に深く関与しています。また、ヒトやモノの移動に関する課題を解決するモビリティ関連事業に取り組んでいます。

当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は214億円（損失）となり、前第2四半期連結累計期間と比較して498億円の減少となりました。これは、三菱自動車工業における減損損失取り込みに加え、三菱自動車工業やアジア自動車事業における持分利益の減少などにより減益となったものです。

g. 食品産業

食品産業グループは、食糧、生鮮品、生活消費財、食品素材などの「食」に関わる分野で、原料の生産・調達から製品製造に至るまでの幅広い領域において、販売取引、事業開発などを行っています。

当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は213億円となり、前第2四半期連結累計期間と比較して71億円の増加となりました。これは、食肉加工製造販売事業や海外食品事業における持分利益の増加などにより増益となったものです。

h. コンシューマー産業

コンシューマー産業グループは、小売・流通、物流、ヘルスケア、衣料、タイヤ他の各領域において、商品・サービスの提供、事業開発などを行っています。

当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は24億円となり、前第2四半期連結累計期間と比較して128億円の減少となりました。これは、CVS事業、海外アパレル関連事業やタイヤ関連事業の持分利益の減少などにより減益となったものです。

i. 電力ソリューション

電力ソリューショングループは、国内外の産業の基盤である電力関連事業における幅広い分野に取り組んでいます。具体的には、発・送電事業、電力トレーディング・小売事業や送電設備販売に加え、リチウムイオン電池の製造や、無電化地域での分散電源事業等の電池サービス事業、水素エネルギー開発等を行っています。

当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は9億円となり、前第2四半期連結累計期間と比較して104億円の減少となりました。これは、季節要因のあるEneco社の子会社化による影響や、前年同期に計上した海外発電資産等の売却益の反動などにより減益となったものです。

j. 複合都市開発

複合都市開発グループは、都市開発・不動産、企業投資、リース、インフラなどの分野において、開発事業、運用・運営を行っています。

当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は57億円となり、前第2四半期連結累計期間と比較して100億円の減少となりました。これは、ファンド評価損益の悪化や不動産開発事業における物件売却益の減少などにより減益となったものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2,150億円増加し、1兆5,378億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、営業活動により資金は6,176億円増加しました。これは、利息や法人所得税の支払いなどがあったものの、営業収入や配当収入、新型コロナウイルスの影響などによる取引減少に伴う運転資金の負担減などにより資金が増加したものです。

また、前第2四半期連結累計期間と比較して2,575億円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、投資活動により資金は2,139億円減少しました。これは、関連会社への投資や上場有価証券の売却などによる収入があったものの、設備投資、関連会社への投資や融資などによる支出により、資金が減少したものです。

また、前第2四半期連結累計期間と比較して2,390億円の減少となりました。

投資キャッシュ・フローの主な内容及びセグメントは以下のとおりです。

新規・更新投資

- ・HERE Technologies社宛て投資（その他）
- ・欧州総合エネルギー事業（電力ソリューション）
- ・豪州原料炭事業（金属資源）
- ・北米不動産事業（複合都市開発）
- ・LNG関連事業（天然ガス）
- ・銅事業（金属資源）

売却及び回収

- ・上場有価証券（食品産業・コンシューマー産業）

以上の結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリーキャッシュ・フローは4,037億円の資金増となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、財務活動により資金は1,919億円減少しました。これは、資金調達があったものの、リース負債の返済や配当金の支払い、自己株式の取得などにより資金が減少したものです。

また、前第2四半期連結累計期間と比較して1,379億円の増加となりました。

配当は持続的な利益成長に合わせて増配していく「累進配当」を行う方針としています。自己株式の取得は、「中期経営戦略2018」期間中のキャッシュ・フローや適切な資本水準などを考慮の上、資本効率の向上を図るために実施したものです。負債による資金調達は、流動性と財務健全性の観点で適切な水準を維持する方針としています。

また、上記の財務会計上の営業キャッシュ・フローとは別に、将来の新規投資や株主還元などの原資を適切に表す

べく、運転資金の増減影響を控除した営業キャッシュ・フローに、事業活動における必要資金であるリース負債支払額を反映した「営業収益キャッシュ・フロー（リース負債支払後）」と、更に投資活動によるキャッシュ・フローを加えた「調整後フリーキャッシュ・フロー」を定義しています。

営業収益キャッシュ・フロー（リース負債支払後）は、当第2四半期連結累計期間において2,291億円の資金増となりました。

また、前第2四半期連結累計期間と比較して1,272億円の減少となりました。

この結果、調整後フリーキャッシュ・フローは、152億円の資金増となりました。

(4) 事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間末における事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題について、以下（新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響）を除いて、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

（新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響）

新型コロナウイルス感染症のセグメント別の主な影響は次のとおりとなっています。

<セグメント別の影響>

		(主な影響)
自動車・モビリティ	影響額に占める割合大	世界的な自動車需要の大幅な落ち込みによる販売台数減、及び三菱自動車工業の持分損益減少。 需要激減
金属資源		欧州・インド・日本等における経済活動の停滞により鋼材需要が減少し、原料炭の価格が下落。 市況低迷
天然ガス		移動制限や経済活動停滞に伴う石油需要の減少による原油価格の下落。*油価が反映されるまでに半年間のタイムラグ有り。
コンシューマー産業		CVS事業・アパレル事業における客数減。一方、生活必需品を扱う食品スーパー等のライフライン系事業は底堅く推移。
総合素材		自動車需要の大幅な落ち込みや、建設・インフラ分野の低迷等に伴い、鉄鋼製品等の素材需要が減少し、価格が低迷。
複合都市開発		出入国制限等に伴う旅客数減少による空港関連・リース事業の収益悪化。一方、データセンターや物流施設等のテナントニーズは底堅く推移。
石油・化学		全体として需要減少を背景に石油・化学製品価格は低迷しているが、生活必需品を中心とした需要は底堅い。
電力ソリューション		建設工期や各種交渉の遅延の可能性がある一方、発電事業は大部分が長期契約などに基づいており、影響は限定的。
食品産業		欧米等における外食需要の減少により鮭鱒価格が下落。一方、食肉他の巣ごもり需要の取り込みもあり、下げ幅は限定的。
産業インフラ		工事の遅延やイベント中止によりグループ全体が収益悪化。特に国内建機レンタル事業の需要が減少。

(5) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(6) 流動性と資金の源泉

当社では事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。資金調達にあたっては、コマーシャル・ペーパーや社債等の直接金融と銀行借入等の間接金融とを機動的に選択・活用しており、その時々でのマーケット状況での有利な手段を追求しています。当社は資本市場でのレピュテーションも高く、加えて間接金融についても、メガバンク以外に外銀・生保・地銀等の金融機関とも幅広く好関係を維持しており、調達コストは競争力のあるものとなっています。今後とも長期資金を中心とした資金調達を継続すると共に、十分な流動性の確保を行っていく方針です。

当第2四半期連結会計期間末の連結ベースでのグロス有利子負債残高(リース負債除く)は、前連結会計年度末から541億円増加し5兆8,142億円となり、このうち83%が長期資金となっています。有利子負債(リース負債除く)のうち、6,000億円はハイブリッドファイナンスであり、格付機関は残高の50%である3,000億円を資本と同等に扱っています。また、現預金の残高は、前連結会計年度末から2,097億円増加し1兆6,335億円となっています。当第2四半期連結会計期間末の流動比率は連結ベースで133%となっており、流動性の点で財務健全性は高いと考えています。

(注意事項)

当報告書の将来の予測などに関する記述は、当四半期連結累計期間の末日現在において入手された情報に基づき合理的に判断した予想です。従いまして、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されており、実際の結果と大きく異なる場合があります。

3 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,485,723,351	1,485,723,351	東京(市場第一部)	発行済株式は全て 完全議決権株式 かつ、権利内容に 限定のない株式 です。 単元株式数は100株 です。
計	1,485,723,351	1,485,723,351	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

(a) 2020年度新株予約権A1プラン(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員1名及び元理事3名
新株予約権の数	255個
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 25,500株 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2020年7月7日から 2049年7月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当日の翌日若しくは当社取締役、執行役員 及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか遅い 日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権 を行使できないものとする。 ・その他(注)に定める事項
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要す る。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)

※ 新株予約権付与時点(2020年7月6日)における内容を記載しています。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使のその他の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(b) 2020年度新株予約権C1-1プラン(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員1名
新株予約権の数	158個
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 15,800株 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2022年7月9日から 2049年7月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)

※ 新株予約権付与時点(2020年7月6日)における内容を記載しています。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

- 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
- 新株予約権者は、当社取締役及び執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
- その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

< 株価条件 >

新株予約権の2019年7月8日から3年間を業績評価期間（以下、「評価期間」という。）とし、評価期間中の当社株式成長率（評価期間中の当社の株主総利回り（Total Shareholder Return、以下、「TSR」という。）を、評価期間中の東証株価指数（以下、「TOPIX」という。）の成長率で除して算出する）に応じて、次のとおり権利行使可能数を変動させる。

- (1) 権利行使可能となる新株予約権の数は、以下算定式で定まる数とする。ただし、新株予約権1個未満の数は四捨五入するものとする。
- ・ 新株予約権の当初割当数 × 権利確定割合
- ※当初割当数は、2019年4月1日時点の役位をもって算定する。
- (2) 新株予約権の権利確定割合は、評価期間中の当社株式成長率に応じて、以下のとおり変動する。ただし、1%未満の数は四捨五入するものとする。
- ・ 当社株式成長率が125%以上の場合：100%
 - ・ 当社株式成長率が75%以上125%未満の場合：
 $40\% + \{ \text{当社株式成長率} (\%) - 75 (\%) \} \times 1.2$ (1%未満四捨五入)
 - ・ 当社株式成長率が75%未満の場合：40%
- (3) 当社株式成長率は以下のとおりである。
- [当社株式成長率] = 当社TSR ÷ TOPIX成長率
評価期間中の当社TSR = (A+B) ÷ C、評価期間中のTOPIX成長率 = D ÷ Eとする。
- A：権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
B：新株予約権の割当日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額
C：新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
D：権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値
E：新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値
- ※A、C、D及びEは、取引が成立しない日を除く。

(c) 2020年度新株予約権Dプラン(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名及び執行役員38名
新株予約権の数	11,567個
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 1,156,700株 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2023年7月7日から 2050年7月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)

※ 新株予約権付与時点(2020年7月6日)における内容を記載しています。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件については、(b)に記載の内容と同じです。
ただし、<株価条件>は新株予約権の割当日から3年間を業績評価期間とし、(1)の当初割当数は、2020年4月1日時点の役位をもって算定しています。

(d) 2020年度新株予約権A2プラン(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2020年7月17日
付与対象者の区分及び人数	当社元執行役員1名及び元理事1名
新株予約権の数	725個
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 72,500株 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2020年8月4日から 2049年8月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当日の翌日若しくは当社取締役、執行役員 及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか遅い 日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権 を行使できないものとする。 ・その他(注)に定める事項
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)

※ 新株予約権付与時点(2020年8月3日)における内容を記載しています。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使のその他の条件については、(a)に記載した内容と同じです。

(e) 2020年度新株予約権C1-2プラン(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2020年7月17日
付与対象者の区分及び人数	当社元執行役員1名
新株予約権の数	289個
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 28,900株 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2022年7月9日から 2049年7月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)

※ 新株予約権付与時点(2020年8月3日)における内容を記載しています。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件及び株価条件については、(b)に記載の内容と同じです。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	1,485,723	—	204,446	—	214,161

(千株未満・百万円未満切捨)

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	121,856	8.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	85,666	5.79
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	78,747	5.32
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	64,846	4.38
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	57,506	3.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱重工業株式会社口・退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	32,276	2.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	26,925	1.82
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	19,510	1.31
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	19,155	1.29
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	18,848	1.27
計	—	525,339	35.51

(注) 1. 2020年6月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年5月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	48,980	3.30
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	27,967	1.88

2. 2020年8月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、NATIONAL INDEMNITY COMPANYが2020年8月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
NATIONAL INDEMNITY COMPANY	1314 DOUGLAS STREET, SUITE 1400, OMAHA, NEBRASKA, UNITED STATES	74,887	5.04

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,380,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 101,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,478,578,600	14,785,786	—
単元未満株式	普通株式 662,451	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,485,723,351	—	—
総株主の議決権	—	14,785,786	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に記載の株式のほか、要約四半期連結財務諸表に自己株式として認識している株式付与ESOP信託保有の株式が3,285,200株あり、当該株式数は「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

また、「議決権の数」欄には、同信託保有の完全議決権株式に係る議決権の数32,852個が含まれています。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれています。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数31個が含まれています。

3. 「単元未満株式」には、次の自己株式、相互保有株式及び株式付与ESOP信託保有の株式が含まれています。

自己株式 51株

(株)ヨネイ 46株

松谷化学工業(株) 55株

株式付与ESOP信託 8株

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱商事(株)(自己株式)	東京都千代田区丸の内 二丁目3番1号	6,380,800	—	6,380,800	0.42
(株)ヨネイ	東京都中央区銀座 二丁目8番20号	46,900	—	46,900	0.00
カタギ食品(株)	大阪府寝屋川市石津元町 12番8号	33,600	—	33,600	0.00
(株)中村商会	東京都中央区日本橋 本石町三丁目1番7号	14,400	—	14,400	0.00
松谷化学工業(株)	兵庫県伊丹市北伊丹 五丁目3番地	6,600	—	6,600	0.00
計	—	6,482,300	—	6,482,300	0.43

(注) 1. 上記のほか、自己保有の単元未満株式51株、相互保有の単元未満株式101株(内訳:(株)ヨネイ46株、松谷化学工業(株)55株)があります。このほか、要約四半期連結財務諸表に自己株式として認識している株式付与ESOP信託保有の株式が3,285,208株あります。

2. カタギ食品(株)は、当社が総株主の議決権の4分の1以上を保有するかどや製油(株)の完全子会社であります。

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しています。

なお、本報告書の要約四半期連結財務諸表の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しています。

2. 監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2020年9月30日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	13	1,322,812	1,537,799
定期預金	13	101,016	95,678
短期運用資産	13	49,331	43,748
営業債権及びその他の債権	13	3,168,074	2,819,141
その他の金融資産	13	308,468	150,798
たな卸資産		1,294,479	1,270,938
生物資産		58,871	62,913
前渡金		45,776	59,880
売却目的保有資産		46,595	8,321
その他の流動資産		541,968	485,589
流動資産合計		6,937,390	6,534,805
非流動資産			
持分法で会計処理される投資		3,219,594	3,179,768
その他の投資	13	1,708,071	1,719,514
営業債権及びその他の債権	13	655,267	698,446
その他の金融資産	13	134,220	106,331
有形固定資産	7	2,248,160	2,388,950
投資不動産		96,709	95,135
無形資産及びのれん		1,422,812	1,445,405
使用権資産		1,429,288	1,440,787
繰延税金資産		36,146	36,849
その他の非流動資産		162,004	152,846
非流動資産合計		11,112,271	11,264,031
資産合計	5	18,049,661	17,798,836

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2020年9月30日)
負債及び資本の部			
流動負債			
社債及び借入金	8, 13	1, 472, 769	1, 348, 184
営業債務及びその他の債務	13	2, 547, 012	2, 371, 938
リース負債		205, 780	236, 325
その他の金融負債	13	213, 181	175, 097
前受金		178, 689	139, 423
未払法人税等		40, 000	32, 220
引当金		87, 564	83, 816
売却目的保有資産に直接関連する負債		1, 167	188
その他の流動負債	13	600, 109	517, 738
流動負債合計		5, 346, 271	4, 904, 929
非流動負債			
社債及び借入金	8, 13	4, 287, 354	4, 466, 030
営業債務及びその他の債務	13	56, 692	57, 501
リース負債		1, 297, 530	1, 269, 949
その他の金融負債	13	40, 286	51, 943
退職給付に係る負債		123, 690	124, 355
引当金		162, 622	170, 648
繰延税金負債		485, 551	486, 912
その他の非流動負債		32, 771	35, 443
非流動負債合計		6, 486, 496	6, 662, 781
負債合計		11, 832, 767	11, 567, 710
資本			
資本金		204, 447	204, 447
資本剰余金		228, 153	228, 760
自己株式	9	△294, 580	△27, 295
その他の資本の構成要素			
FVTOCIに指定したその他の投資		359, 974	372, 590
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△27, 422	△66, 231
在外営業活動体の換算差額		82, 634	151, 120
その他の資本の構成要素計	10	415, 186	457, 479
利益剰余金		4, 674, 153	4, 384, 285
当社の所有者に帰属する持分		5, 227, 359	5, 247, 676
非支配持分		989, 535	983, 450
資本合計		6, 216, 894	6, 231, 126
負債及び資本合計		18, 049, 661	17, 798, 836

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
収益	5	7,723,892	5,728,347
原価		△6,820,814	△4,967,101
売上総利益	5	903,078	761,246
販売費及び一般管理費		△710,983	△687,943
有価証券損益	13, 14	26,942	16,833
固定資産除・売却損益		2,287	2,904
固定資産減損損失		△7,074	△3,060
その他の損益－純額	11, 13	△14,170	△5,778
金融収益		85,094	44,455
金融費用		△35,585	△24,971
持分法による投資損益	5, 15	106,851	39,791
税引前利益		356,440	143,477
法人所得税		△86,501	△41,069
四半期純利益		269,939	102,408
四半期純利益の帰属			
当社の所有者	5	242,359	86,687
非支配持分		27,580	15,721
		269,939	102,408
1株当たり四半期純利益(当社の所有者に帰属)			
基本的	12	154.97円	58.68円
希薄化後	12	154.64円	58.55円

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
収益	5	3,782,580	3,060,912
原価		△3,363,355	△2,679,394
売上総利益	5	419,225	381,518
販売費及び一般管理費		△356,234	△342,994
有価証券損益		12,283	8,131
固定資産除・売却損益		1,568	1,368
固定資産減損損失		△6,514	△1,745
その他の損益－純額		459	1,267
金融収益		34,238	25,850
金融費用		△16,845	△10,880
持分法による投資損益	5	45,642	24,987
税引前利益		133,822	87,502
法人所得税		△38,035	△25,315
四半期純利益		95,787	62,187
四半期純利益の帰属			
当社の所有者	5	81,120	50,026
非支配持分		14,667	12,161
		95,787	62,187
1株当たり四半期純利益(当社の所有者に帰属)			
基本的	12	52.49円	33.90円
希薄化後	12	52.38円	33.82円

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益		269,939	102,408
その他の包括利益 (税効果後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
FVTOCIに指定したその他の投資による損益	10, 13	△25,533	31,670
確定給付制度の再測定	10	514	△210
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	10	1,780	△7,080
合計		△23,239	24,380
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	10	△9,106	△14,959
在外営業活動体の換算差額	10, 13	△154,926	79,464
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	10	△56,411	△38,813
合計		△220,443	25,692
その他の包括利益合計		△243,682	50,072
四半期包括利益合計		26,257	152,480
四半期包括利益の帰属			
当社の所有者		6,794	139,656
非支配持分		19,463	12,824
		26,257	152,480

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	95,787	62,187
その他の包括利益 (税効果後)		
純損益に振り替えられることのない項目		
FVTOCIに指定したその他の投資による損益	17,250	△138
確定給付制度の再測定	△443	△14
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	△1,007	482
合計	15,800	330
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△6,088	△9,499
在外営業活動体の換算差額	△56,034	△3,830
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	△41,104	△9,291
合計	△103,226	△22,620
その他の包括利益合計	△87,426	△22,290
四半期包括利益合計	8,361	39,897
四半期包括利益の帰属		
当社の所有者	△8,305	31,545
非支配持分	16,666	8,352
	8,361	39,897

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
資本金			
期首残高		204,447	204,447
期末残高		204,447	204,447
資本剰余金			
期首残高		228,340	228,153
株式報酬に伴う報酬費用		1,426	1,131
株式報酬に伴う自己株式の処分		△1,049	△721
非支配株主との資本取引及びその他		△1,359	197
期末残高		227,358	228,760
自己株式	9		
期首残高		△8,279	△294,580
株式報酬に伴う自己株式の処分		1,706	1,100
取得及び処分－純額		△171,755	△19,777
消却		—	285,962
期末残高		△178,328	△27,295
その他の資本の構成要素	10		
期首残高		914,807	415,186
当社の所有者に帰属するその他の包括利益		△235,565	52,969
利益剰余金への振替額		△16,503	△10,676
期末残高		662,739	457,479
利益剰余金			
期首残高		4,356,931	4,674,153
会計方針の変更に伴う累積的影響額		△9,079	—
会計方針の変更を反映した期首残高		4,347,852	4,674,153
当社の所有者に帰属する四半期純利益		242,359	86,687
配当金	9	△99,982	△100,957
株式報酬に伴う自己株式の処分		△647	△312
自己株式の消却	9	—	△285,962
その他の資本の構成要素からの振替額		16,503	10,676
期末残高		4,506,085	4,384,285
当社の所有者に帰属する持分		5,422,301	5,247,676
非支配持分			
期首残高		940,674	989,535
会計方針の変更に伴う累積的影響額		△2,677	—
会計方針の変更を反映した期首残高		937,997	989,535
非支配株主への配当支払額		△32,094	△26,656
非支配株主との資本取引及びその他		11,123	7,747
非支配持分に帰属する四半期純利益		27,580	15,721
非支配持分に帰属するその他の包括利益		△8,117	△2,897
期末残高		936,489	983,450
資本合計		6,358,790	6,231,126
四半期包括利益の帰属			
当社の所有者		6,794	139,656
非支配持分		19,463	12,824
四半期包括利益合計		26,257	152,480

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期純利益		269,939	102,408
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		218,672	261,855
有価証券損益		△26,942	△16,833
固定資産損益		4,787	156
金融収益・費用合計		△49,509	△19,484
持分法による投資損益		△106,851	△39,791
法人所得税		86,501	41,069
売上債権の増減		339,843	404,734
たな卸資産の増減		△115,975	37,881
仕入債務の増減		△244,601	△169,122
その他—純額		△96,743	△64,691
配当金の受取額		182,067	108,403
利息の受取額		60,703	44,261
利息の支払額		△47,579	△36,892
法人所得税の支払額		△114,177	△36,311
営業活動によるキャッシュ・フロー		360,135	617,643

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産等の取得による支出		△161,442	△194,022
有形固定資産等の売却による収入		22,149	20,747
持分法で会計処理される投資の取得による支出		△79,697	△143,504
持分法で会計処理される投資の売却による収入		61,935	54,280
事業の取得による支出(取得時の現金受入額控除後の純額)		130,838	5,372
事業の売却による収入(売却時の現金保有額控除後の純額)		50,813	6,482
その他の投資の取得による支出		△18,247	△11,614
その他の投資の売却等による収入		74,600	57,806
貸付の実行による支出	6	△104,757	△45,513
貸付金の回収による収入		39,110	33,364
定期預金の増減－純額		9,817	2,749
投資活動によるキャッシュ・フロー		25,119	△213,853
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金等の増減－純額		172,521	64,971
長期借入債務等による調達	8	174,423	601,760
長期借入債務等の返済	8	△235,720	△572,887
リース負債の返済		△130,561	△140,866
当社による配当金の支払	9	△99,982	△100,957
子会社による非支配株主への配当金の支払		△32,094	△26,656
非支配株主からの子会社持分追加取得等による支払		△13,540	△2,298
非支配株主への子会社持分一部売却等による受取		6,649	4,739
自己株式の増減－純額	9	△171,472	△19,710
財務活動によるキャッシュ・フロー		△329,776	△191,904
現金及び現金同等物に係る為替相場変動の影響額		△14,218	3,101
現金及び現金同等物の純増減額		41,260	214,987
現金及び現金同等物の期首残高		1,160,582	1,322,812
現金及び現金同等物の四半期末残高		1,201,842	1,537,799

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

三菱商事株式会社（以下「当社」）は、日本国に所在する株式会社です。当社及び国内外の連結子会社（以下まとめて「連結会社」）は、国内外のネットワークを通じて、生活、モビリティ・インフラ、エネルギー・電力といった各種産業分野において、川上の天然資源開発から川中での多種多様な商品の売買や製造、川下でのコンシューマー向け商品・サービスの提供を行うほか、金融・物流事業といったサービス分野を含めて全産業を俯瞰する総合力を活かした新しいビジネスモデルや新技術の事業化、新たなサービスの開発・提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しています。連結会社の主な事業活動内容は、注記5にて開示しています。当社の連結財務諸表は、連結会社、並びに連結会社の関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されています。

2. 作成の基礎

当社の要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

3. 重要な会計方針

当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの改訂による影響は、その見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当第2四半期連結会計期間末時点で沈静化はしていないものの、経済活動への配慮から都市封鎖などの手段は慎重に判断されており、また、柔軟かつ規模感のある経済支援策が世界の各国で打ち出されています。

このような状況下、新型コロナウイルス感染症の収束時期については、業種や地域によっても異なりますが、公的機関等が発行する経済見通しなども踏まえて、全体としては、前連結会計年度末時点における見込みから重要な変更はなく、下期以降、年度後半に向けて経済環境が緩やかに回復に向かうことを前提としています。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、以下の注記に含まれているものを除き、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

- ・注記15ージョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）及び関連会社

5. セグメント情報

事業セグメント情報

事業セグメントは、連結会社の最高経営意思決定者である当社の代表取締役 社長が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位、として定義されています。

事業セグメントは商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されています。連結会社の報告セグメントは以下の10グループにより構成されています。

天然ガス：	北米、東南アジア、豪州、ロシアなどにおいて、天然ガス・原油の生産・開発事業、液化天然ガス（LNG）事業などを行っています。
総合素材：	自動車・モビリティや建設・インフラなどといった対面業界において、炭素、鉄鋼製品、機能素材など多岐にわたる素材の販売取引、事業開発、事業投資を行っています。
石油・化学：	原油、石油製品、LPG、エチレン、メタノール、塩、アンモニア、プラスチック、肥料など幅広い石油・化学関連分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。
金属資源：	原料炭、銅、鉄鉱石、アルミといった金属資源への投資・開発などを通じて事業経営に携わると共に、グローバルネットワークを通じた鉄鋼原料、非鉄原料・製品における質の高いサービスや機能を活かし、供給体制を強化しています。
産業インフラ：	エネルギーインフラ、産業プラント、工作機械、農業機械、鉱山機械、エレベーター、エスカレーター、船舶、宇宙航空関連機器など幅広い分野における事業及び関連する取引などを行っています。
自動車・モビリティ：	乗用車・商用車の販売や販売金融を中心に、生産、アフターサービスも含め一連のバリューチェーン事業に深く関与しています。また、ヒトやモノの移動に関する課題を解決するモビリティ関連事業に取り組んでいます。
食品産業：	食糧、生鮮品、生活消費財、食品素材などの「食」に関わる分野で、原料の生産・調達から製品製造に至るまでの幅広い領域において、販売取引、事業開発などを行っています。
コンシューマー産業：	小売・流通、物流、ヘルスケア、衣料、タイヤ他の各領域において、商品・サービスの提供、事業開発などを行っています。
電力ソリューション：	国内外の産業の基盤である電力関連事業における幅広い分野に取り組んでいます。具体的には、発・送電事業、電力トレーディング・小売事業や送電設備販売に加え、リチウムイオン電池の製造や、無電化地域での分散電源事業等の電池サービス事業、水素エネルギー開発等を行っています。
複合都市開発：	都市開発・不動産、企業投資、リース、インフラなどの分野において、開発事業、運用・運営を行っています。

各事業セグメントにおける会計方針は、注記3に記載のとおりです。

経営者は管理上、当社の所有者に帰属する当期純利益を主要な指標として、いくつかの要素に基づき各セグメントの業績評価を行っています。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じています。

連結会社の各セグメントの情報は以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	天然ガス	総合素材	石油・化学	金属資源	産業インフラ	自動車・モビリティ	食品産業
収益	263,149	1,014,167	2,433,202	871,984	152,615	350,844	849,684
売上総利益	16,392	73,152	17,661	145,109	41,896	62,067	120,762
持分法による投資損益	24,290	4,943	4,189	11,472	9,682	10,571	8,039
当社の所有者に帰属する 四半期純利益(純損失)	42,880	17,299	△22,106	89,577	25,924	28,410	14,227
資産合計 (2020年3月末)	1,519,774	1,274,002	892,800	3,005,674	1,184,594	1,511,112	1,599,163

(単位：百万円)

	コンシューマー 産業	電力 ソリューション	複合都市開発	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益	1,719,870	39,936	22,183	7,717,634	6,200	58	7,723,892
売上総利益	388,156	18,599	14,931	898,725	4,140	213	903,078
持分法による投資損益	5,108	13,578	15,227	107,099	149	△397	106,851
当社の所有者に帰属する 四半期純利益(純損失)	15,202	11,287	15,706	238,406	9,293	△5,340	242,359
資産合計 (2020年3月末)	4,130,898	1,638,795	901,004	17,657,816	2,435,833	△2,043,988	18,049,661

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	天然ガス	総合素材	石油・化学	金属資源	産業インフラ	自動車・モビリティ	食品産業
収益	203,130	684,891	778,997	830,516	284,745	310,369	770,557
売上総利益	10,623	45,020	46,840	52,728	42,706	58,917	108,907
持分法による投資損益	16,343	1,401	927	12,201	10,872	△33,061	12,783
当社の所有者に帰属する 四半期純利益(純損失)	8,604	△463	13,500	35,288	13,719	△21,384	21,260
資産合計 (2020年9月末)	1,511,178	1,065,639	808,097	3,042,257	1,091,448	1,360,508	1,638,310

(単位：百万円)

	コンシューマー 産業	電力 ソリューション	複合都市開発	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益	1,600,099	230,746	31,796	5,725,846	2,501	—	5,728,347
売上総利益	340,491	37,843	13,733	757,808	3,438	—	761,246
持分法による投資損益	1,304	9,195	7,828	39,793	△2	—	39,791
当社の所有者に帰属する 四半期純利益(純損失)	2,447	905	5,742	79,618	9,341	△2,272	86,687
資産合計 (2020年9月末)	4,081,676	1,628,349	909,445	17,136,907	2,703,282	△2,041,353	17,798,836

前第2四半期連結会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	天然ガス	総合素材	石油・化学	金属資源	産業インフラ	自動車・モビリティ	食品産業
収益	121,442	501,949	1,157,909	412,093	83,851	163,552	428,608
売上総利益	6,160	34,912	△5,602	52,853	21,962	29,776	59,924
持分法による投資損益	6,692	2,321	1,160	5,715	5,021	5,080	4,224
当社の所有者に帰属する 四半期純利益(純損失)	14,369	5,850	△26,749	30,543	20,585	11,004	7,944

(単位：百万円)

	コンシューマー 産業	電力 ソリューション	複合都市開発	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益	878,167	22,073	9,569	3,779,213	3,527	△160	3,782,580
売上総利益	200,565	10,438	6,260	417,248	2,143	△166	419,225
持分法による投資損益	877	7,409	7,198	45,697	△44	△11	45,642
当社の所有者に帰属する 四半期純利益(純損失)	8,369	3,998	6,447	82,360	2,867	△4,107	81,120

当第2四半期連結会計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	天然ガス	総合素材	石油・化学	金属資源	産業インフラ	自動車・モビリティ	食品産業
収益	109,638	377,141	430,192	451,686	162,513	191,686	378,139
売上総利益	7,903	24,612	23,768	12,075	19,356	34,303	56,674
持分法による投資損益	4,549	26	△1,757	8,344	6,548	△5,814	7,797
当社の所有者に帰属する 四半期純利益(純損失)	1,446	176	5,231	15,287	6,881	1,334	14,740

(単位：百万円)

	コンシューマー 産業	電力 ソリューション	複合都市開発	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益	817,928	116,838	24,062	3,059,823	1,089	—	3,060,912
売上総利益	177,749	14,193	9,149	379,782	1,736	—	381,518
持分法による投資損益	436	2,587	2,271	24,987	△1	1	24,987
当社の所有者に帰属する 四半期純利益(純損失)	4,341	△5,795	5,151	48,792	2,672	△1,438	50,026

- 「その他」は、主に当社及び関係会社に対するサービス及び業務支援を行うコーポレートスタッフ部門などを表しています。また当欄には、各事業セグメントに配賦できない、財務・人事関連の営業活動による収益及び費用も含まれています。資産合計のうち「その他」に含めた全社資産は、主に財務・投資活動に係る現金・預金及び有価証券により構成されています。
- 「調整・消去」には、各事業セグメントに配賦できない収益及び費用やセグメント間の内部取引消去が含まれています。
- 「産業インフラ」の「収益」には、工事請負契約に基づき、工事の進捗度に応じて認識した収益を含んでおり、当該収益は当第2四半期連結累計期間において、160,942百万円です。
- 「コンシューマー産業」の「収益」には、フランチャイズ契約に基づく加盟店からの収入を含んでおり、当該収入は前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、それぞれ160,610百万円及び145,908百万円です。当該収入は店舗設備、什器備品のリースに係る受取リース料を含んでいます。当該収入以外は、主に商品販売及び関連するサービスによる収益です。
- 前第2四半期連結累計期間の「石油・化学」における、原油デリバティブ取引関連の損失の影響については「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 業績c. 石油・化学」に記載するとおりです。

6. 企業結合及び共同支配事業の取得

前第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間において生じた主な企業結合及び共同支配事業の取得は以下のとおりです。

千代田化工建設株式会社

連結会社は、総合エンジニアリング事業会社である千代田化工建設株式会社（以下「千代田化工建設」）の財務強化策への対応として、2019年7月1日に同社が第三者割当増資にて発行するA種優先株式700億円の払い込みを行いました。本優先株式の払い込みは、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、「貸付の実行による支出」に含まれています。

連結会社の千代田化工建設に対する議決権所有割合は33.57%であり、既保有持分に対して持分法を適用していましたが、2019年9月10日付で、A種優先株式に付された転換請求権を行使する場合に必要な許認可の取得が完了し、仮に当該転換請求権を行使した場合には議決権所有割合が過半数となるため、これを実質的な潜在的議決権として考慮の上、同日付で千代田化工建設を連結子会社としました。

取得日時点における、取得資産、引受負債及び非支配持分の公正価値について、前第2四半期連結会計期間末では、当初の測定が完了していなかったことから、暫定的な金額にて連結財務諸表上に計上しましたが、前連結会計年度末に当該測定が完了しました。測定完了後の取得日時点における、対価、既保有持分の公正価値、並びに取得日時点で認識された取得資産、引受負債、非支配持分及びのれんの金額は以下のとおりです。尚、測定期間の当該調整の連結財務諸表に対する影響額に重要性はありません。

項目	金額（百万円）
対価の公正価値	72,485
既保有持分の公正価値評価	9,098
合計	81,583
取得した識別可能な資産、引受負債の認識金額	
現金及び現金同等物	134,203
営業債権及びその他の債権（流動）	81,562
持分法で会計処理される投資	54,070
無形資産	59,057
その他の資産	48,447
営業債務及びその他の債務（流動）	△102,475
前受金	△123,221
引当金（流動）	△54,024
社債及び借入金（非流動）	△35,810
その他の負債	△31,138
識別可能純資産合計	30,671
非支配持分	△18,541
のれんの認識額	69,453
合計	81,583

連結会社は、千代田化工建設に対する既保有持分に対して持分法を適用していましたが、企業結合に伴い既保有持分及び引き受けた優先株式を公正価値で再測定した結果、産業インフラセグメントの「有価証券損益」及び「その他の損益－純額」に合計11,678百万円の利益を計上しました。なお、上記の「対価の公正価値」には、優先株式の公正価値が含まれています。

既保有持分の公正価値、優先株式の公正価値及び非支配持分の公正価値は、市場参加者の想定する仮定に基づき、市場参加者が将来受け取ると期待するキャッシュ・フローを、事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額に反映させ、現在価値に割引いて測定しています。

のれんの内容は主に、期待される将来の超過収益の合理的な見積もりにより発生したものです。また、のれんは税務上損金算入不能なものです。

上記の企業結合が前連結会計年度期首である2019年4月1日に行われたと仮定した場合のプロフォーマ損益情報（非監査情報）は以下のとおりです。なお、本プロフォーマ損益情報には、企業結合に伴う既保有持分や優先株式の公正価値測定などの影響は含んでいません。

項目	金額（百万円）
収益	7,898,795
当期純利益	262,494
当社の所有者に帰属する当期純利益	231,525

当第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間において重要な企業結合及び共同支配事業の取得は発生していません。

7. 有形固定資産

取得及び処分

有形固定資産の取得及び処分の金額は、前第2四半期連結累計期間においてそれぞれ134,999百万円、17,545百万円、当第2四半期連結累計期間においてそれぞれ153,653百万円、20,258百万円です。なお、これらの金額には、連結範囲の変更に伴う増減は含まれていません。また、処分の金額には、売却目的保有資産への振替額を含めています。

8. 社債

前第2四半期連結累計期間において54,151百万円の社債を発行しています。

前第2四半期連結累計期間において40,776百万円の社債を償還しています。

当第2四半期連結累計期間において3,236百万円の社債を発行しています。

当第2四半期連結累計期間において196,411百万円の社債を償還しています。

当第2四半期連結累計期間において償還した社債のうち160,000百万円は、利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（ハイブリッド社債）の期限前償還によるものですが、当第2四半期連結累計期間において劣後特約付タームローン（ハイブリッドローン）として、同額の借入を実行しています。

9. 資本

配当金

前第2四半期連結累計期間において期末配当として1株当たり63円(総額99,982百万円)の配当を支払っています。
当第2四半期連結累計期間において期末配当として1株当たり68円(総額100,957百万円)の配当を支払っています。

自己株式の取得

2019年5月9日開催の取締役会決議に基づき、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を、以下のとおり実施し、これをもって終了しました。

1. 取得した株式の種類 : 当社普通株式
2. 取得した株式の総数 : 109,353,500株
(内、当第2四半期連結累計期間に取得した株数 8,999,100株)
3. 株式の取得価額の総額 : 299,999,993,400円
(内、当第2四半期連結累計期間に取得した株式の取得価額の総額 19,772,845,100円)
4. 取得期間 : 2019年5月10日～2020年4月30日

自己株式の消却

2019年5月9日開催の取締役会において決議した、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を、以下のとおり実施しました。

1. 消却した株式の種類 : 当社普通株式
2. 消却した株式の総数 : 104,353,500株
(消却前発行済株式総数に対する割合6.6%)
3. 消却後の発行済株式総数 : 1,485,723,351株
4. 消却日 : 2020年5月29日

10. その他の資本の構成要素

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるその他の資本の構成要素（当社の所有者に帰属）の各項目の内訳（税効果後）は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	期首残高	その他の 包括利益	利益剰余金 への振替額	期末残高
（前第2四半期連結累計期間）				
FVTOCIに指定したその他の投資	541,970	△24,697	△15,925	501,348
確定給付制度の再測定	—	578	△578	—
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△6,291	△36,341	—	△42,632
在外営業活動体の換算差額	379,128	△175,105	—	204,023
合計	914,807	△235,565	△16,503	662,739
（当第2四半期連結累計期間）				
FVTOCIに指定したその他の投資	359,974	23,502	△10,886	372,590
確定給付制度の再測定	—	△210	210	—
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△27,422	△38,809	—	△66,231
在外営業活動体の換算差額	82,634	68,486	—	151,120
合計	415,186	52,969	△10,676	457,479

11. その他の損益－純額

要約四半期連結損益計算書における「その他の損益－純額」は、前第2四半期連結累計期間において、その他の収益28,689百万円とその他の費用42,859百万円の純額となっており、また当第2四半期連結累計期間において、その他の収益22,036百万円とその他の費用27,814百万円の純額となっています。

12. 1株当たり情報

1株当たり四半期純利益（当社の所有者に帰属）及び希薄化後1株当たり四半期純利益（当社の所有者に帰属）の調整計算は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
1株当たり四半期純利益（当社の所有者に帰属）（円）		
基本的	154.97	58.68
希薄化後	154.64	58.55
分子（百万円）		
四半期純利益（当社の所有者に帰属）	242,359	86,687
分母（千株）		
加重平均普通株式数	1,563,918	1,477,189
希薄化効果のある証券の影響		
株式報酬	3,289	3,271
希薄化効果のある証券の影響考慮後の加重平均株式数	1,567,206	1,480,460

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益 (当社の所有者に帰属) (円)		
基本的	52.49	33.90
希薄化後	52.38	33.82
分子 (百万円)		
四半期純利益 (当社の所有者に帰属)	81,120	50,026
分母 (千株)		
加重平均普通株式数	1,545,525	1,475,669
希薄化効果のある証券の影響		
株式報酬	3,125	3,332
希薄化効果のある証券の影響考慮後の加重平均株式数	1,548,650	1,479,000

13. 公正価値測定

継続的に公正価値で測定される資産及び負債

前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末における、継続的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	資産・負債 相殺額	合計
資産					
現金及び現金同等物	1,142,578	275	—	—	1,142,853
短期運用資産及びその他の投資					
FVTPLの金融資産	10,940	530	151,865	—	163,335
FVTOCIの金融資産	470,671	59	853,848	—	1,324,578
営業債権及びその他の債権					
FVTPLの金融資産	28	68,628	27,138	—	95,794
FVTOCIの金融資産	—	54,692	—	—	54,692
デリバティブ	231,438	1,131,114	12,006	△931,870	442,688
資産 合計	1,855,655	1,255,298	1,044,857	△931,870	3,223,940
負債					
デリバティブ	186,909	986,742	5,913	△931,709	247,855
負債 合計	186,909	986,742	5,913	△931,709	247,855

1. 前連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。
2. 「デリバティブ」は、要約四半期連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」、「その他の金融負債」、又は「その他の流動負債」に計上しています。

(当第2四半期連結会計期間末)

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	資産・負債 相殺額	合計
資産					
現金及び現金同等物	1,213,906	280	—	—	1,214,186
短期運用資産及びその他の投資					
FVTPLの金融資産	15,530	399	146,609	—	162,538
FVTOCIの金融資産	544,092	92	804,657	—	1,348,841
営業債権及びその他の債権					
FVTPLの金融資産	6	67,317	26,344	—	93,667
FVTOCIの金融資産	—	57,430	—	—	57,430
デリバティブ	126,651	747,761	9,417	△626,700	257,129
資産 合計	1,900,185	873,279	987,027	△626,700	3,133,791
負債					
デリバティブ	121,910	727,953	3,494	△625,541	227,816
負債 合計	121,910	727,953	3,494	△625,541	227,816

1. 当第2四半期連結累計期間において、重要なレベル間の振替はありません。
2. 「デリバティブ」は、要約四半期連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」、「その他の金融負債」、又は「その他の流動負債」に計上しています。

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における、継続的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債の調整表は以下のとおりです。

(前第2四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

区分	期首残高	損益	その他の包括損益	購入等による増加	売却等による減少	償還又は決済	期末残高	期末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額
短期運用資産及びその他の投資								
FVTPL	159,439	5,339	△3,142	21,531	△26,733	△5,580	150,854	5,292
FVTOCI	910,405	—	19,998	644	△3,497	△543	927,007	—
営業債権及びその他の債権(FVTPL)	40,881	2,179	△968	70,334	△73,261	△3,469	35,696	△1,223
その他の金融資産(デリバティブ)	8,211	6,456	△273	—	—	△6,394	8,000	4,809
その他の金融負債(デリバティブ)	4,644	4,137	△116	—	—	△5,040	3,625	2,160

- 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの(への)振替による増減が含まれています。
- 前第2四半期連結累計期間において、重要なレベル間の振替はありません。
- 「営業債権及びその他の債権(FVTPL)」の「購入等による増加」には、2019年7月1日に千代田化工建設が発行するA種優先株式を引受けたことによる増加700億円が、「売却等による減少」には、2019年9月10日に同社を連結子会社化したことによる減少が含まれています。詳細は注記6をご参照ください。

(当第2四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

区分	期首残高	損益	その他の包括損益	購入等による増加	売却等による減少	償還又は決済	期末残高	期末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額
短期運用資産及びその他の投資								
FVTPL	151,865	△4,044	△1,737	7,273	△4,339	△2,409	146,609	△4,044
FVTOCI	853,848	—	△49,407	636	△413	△7	804,657	—
営業債権及びその他の債権(FVTPL)	27,138	1,618	118	526	—	△3,056	26,344	1,352
その他の金融資産(デリバティブ)	12,006	5,869	△265	762	—	△8,955	9,417	2,888
その他の金融負債(デリバティブ)	5,913	4,962	△456	—	—	△6,925	3,494	2,089

- 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの(への)振替による増減が含まれています。
- 当第2四半期連結累計期間において、重要なレベル間の振替はありません。

短期運用資産及びその他の投資 (FVTPL) について四半期純利益で認識した損益は、要約四半期連結損益計算書の「有価証券損益」に含まれており、その他の包括損益で認識した金額は、要約四半期連結包括利益計算書の「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。

短期運用資産及びその他の投資 (FVTOCI) についてその他の包括損益で認識した金額は、要約四半期連結包括利益計算書の「FVTOCIに指定したその他の投資による損益」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。

営業債権及びその他の債権 (FVTPL) について四半期純利益で認識した損益は、要約四半期連結損益計算書の「その他の損益－純額」に含まれています。

継続的に公正価値で測定される資産及び負債の測定方法

現金及び現金同等物

レベル1の現金及び現金同等物は、現金及び当座預金であり、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。

短期運用資産及びその他の投資

レベル1の短期運用資産及びその他の投資は、主に市場性のある株式であり、活発な市場における市場価格で評価しています。レベル3の短期運用資産及びその他の投資は、主に市場性のない株式であり、将来キャッシュ・フローの割引現在価値、類似取引事例との比較、及び投資先の1株当たり修正純資産価値等により評価しています。レベル3の短期運用資産及びその他の投資については、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、投資先の将来キャッシュ・フローの情報、1株当たり修正純資産価値情報、及び第三者による鑑定評価等を入手し、公正価値を測定しています。

営業債権及びその他の債権

継続的に公正価値で測定される営業債権及びその他の債権は、主にノンリコース債権や債権売却用ファシリティーターを通じて第三者に譲渡する予定の貸付債権であり、同程度の信用格付を有する貸付先又は顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付又は信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により評価しています。公正価値に対して、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めるものについてはレベル3に、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めていないものについてはレベル2に分類しています。

レベル3の営業債権及びその他の債権については、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、当該債権に係る将来キャッシュ・フロー情報等を入手し、公正価値を測定しています。

デリバティブ

レベル1のデリバティブは、主に公設市場で取引されるコモディティ契約のデリバティブであり、取引市場価格により評価しています。レベル2のデリバティブは、主に相対取引のコモディティ契約のデリバティブであり、金利、外国為替レート及び商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、主にマーケット・アプローチにより評価しています。レベル3のデリバティブは、先物時価を見積もった上で、観察不能なインプットとして使用し、インカム・アプローチなどにより評価しています。デリバティブ契約については、取引先に対する債権債務相殺後の純額に対して信用リスク調整を行った上で公正価値を測定しています。

公正価値の測定方法

全ての公正価値測定は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各対象資産、負債の評価方法を決定しています。キャッシュ・フローの基礎となる事業計画及び開発計画は、事業パートナーとの協議、社内における検証手続や外部専門家へのヒアリングなどを通じて決定された計画を使用しており、社内における検証手続等の過程では過年度の予実分析などを実施しています。割引率には、地政学的リスクの変動などの外部環境の変化を考慮し、リスクプレミアムやリスクフリーレート、アンレバード値など適切に反映しています。なお、資源関連投資の公正価値測定における重要な観察不能なインプット情報である資源価格は、足元価格や外部機関の価格見通し、需給予測などを総合的に勘案の上、決定しています。短期価格は足元価格に、中長期価格は需給予測や外部機関の価格見通しに、より大きな影響を受けます。これら各インプット情報については、前年度からの増減分析や外部機関のレポートとの比較などを実施した上で、公正価値変動の分析を実施しています。公正価値測定の結果及び公正価値変動の分析は、四半期毎に当社セグメントの営業部局から独立した管理部局又は子会社の経理部局の担当者のレビューを受け、承認権限を有する会計責任者の承認を得ています。また、公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続は、当社の連結経理規程に従い、管理取りまとめ部局にて設定され定期的に見直されています。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末において、レベル3に分類される継続的に公正価値で測定された資産の内、重要な観察不能なインプットを使用して公正価値を測定した資産に関する定量的情報は以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	公正価値 (百万円)	評価手法	観察不能インプット	インプット値の 加重平均
非上場株式	685,652	割引キャッシュ・フロー法	割引率	8.4%

(当第2四半期連結会計期間末)

区分	公正価値 (百万円)	評価手法	観察不能インプット	インプット値の 加重平均
非上場株式	637,368	割引キャッシュ・フロー法	割引率	9.5%

非上場株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットは割引率です。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、公正価値の著しい低下（上昇）を生じることとなります。

償却原価で測定される金融商品の公正価値

前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末における、償却原価で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度末		当第2四半期連結会計期間末	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
短期運用資産及びその他の投資	269,489	271,665	251,883	251,657
営業債権及びその他の債権	3,134,069	3,147,758	2,806,666	2,826,772
負債				
社債及び借入金	5,760,123	5,699,365	5,814,214	5,777,258
営業債務及びその他の債務	2,599,664	2,599,224	2,425,860	2,425,725

償却原価で測定される金融商品に係る公正価値の測定方法

現金同等物及び定期預金

償却原価で測定される現金同等物及び定期預金は、比較的短期で満期が到来するため、公正価値は帳簿価額と近似値であることから開示していません。

短期運用資産及びその他の投資

償却原価で測定される短期運用資産及びその他の投資は、主に国内及び海外の債券、並びに差入保証金などの市場性のない投資です。レベル1及びレベル2に分類される短期運用資産及びその他の投資については、それぞれ、活発な市場における市場価格、及び活発ではない市場における同一の資産の市場価格に基づき、主にマーケット・アプローチにより評価しています。レベル3に分類される短期運用資産及びその他の投資については、主に、将来の見積りキャッシュ・フローに基づきインカム・アプローチなどにより評価しています。

営業債権及びその他の債権

比較的短期で満期が到来する営業債権及びその他の債権については、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。

短期で満期が到来しない営業債権及びその他の債権の公正価値は、それぞれの債権の元本及び契約金利等に基づく将来の見積りキャッシュ・フローを、連結会社の見積りによる信用スプレッドを加味した割引率にて割り引くことにより算定しています。

社債及び借入金

社債及び借入金の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割り引くことにより算定しています。

営業債務及びその他の債務

比較的短期で満期が到来する営業債務及びその他の債務については、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。

短期で満期が到来しない営業債務及びその他の債務の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割り引くことにより算定しています。

14. 連結子会社

前第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間において、連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益（税効果前）は5,486百万円であり、要約四半期連結損益計算書上、「有価証券損益」に計上しています。このうち、残存保有持分を公正価値で再測定することにより認識した損益（税効果前）に重要性はありません。

当第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間において、連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益（税効果前）は8,255百万円であり、要約四半期連結損益計算書上、「有価証券損益」に計上しています。このうち、残存保有持分を公正価値で再測定することにより認識した損益（税効果前）に重要性はありません。

15. ジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）及び関連会社

持分法で会計処理される投資の減損損失

当第2四半期連結累計期間において、連結会社は、20.02%出資する三菱自動車工業宛の投資について、同社において新中期経営計画が策定された結果、将来車両販売台数見通しが更新されたことや、生産体制再編の意思決定が行われたことなどを背景に、同社で生じた固定資産の減損損失14,484百万円を「持分法による投資損益」として取り込んでいます。減損損失は、自動車・モビリティセグメントの連結純利益に含まれています。

16. 重要な後発事象

連結会社は、後発事象を当四半期報告書提出日である2020年11月13日まで評価しています。

中間配当

2020年11月5日開催の取締役会において、2020年9月30日現在の株主に対し、1株当たり67円、総額99,116百万円の現金配当を行うことが決議されました。

17. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2020年11月13日に当社代表取締役 社長 垣内威彦及び最高財務責任者 増一行によって承認されています。

2 【その他】

2020年11月5日開催の取締役会において、2020年度の中間配当に関し、次のとおり決議されました。

- ① 1株当たり中間配当金 : 67円
- ② 中間配当金の総額 : 99,116百万円
- ③ 効力発生日及び支払開始日 : 2020年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

三菱商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北村	嘉章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東川	裕樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林	永明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤	惣悟	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約

四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【会社名】 三菱商事株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 垣内 威彦

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 常務執行役員 増 一行

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 中部支社
(名古屋市中村区名駅三丁目28番12号)

関西支社
(大阪市北区梅田二丁目2番22号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長 垣内威彦及び最高財務責任者 増一行は、当社の2020年度第2四半期（自2020年7月1日 至2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。